

ほっかいどうの社会保障

2011年10月1日

北海道社会保障推進協議会

Tel:011-758-2648

FAX:758-4666

誰でも受けられる、権利としての社会保障！

木下武徳 准教授を迎え 社会保障を学ぶ連続講座（1回目）開く



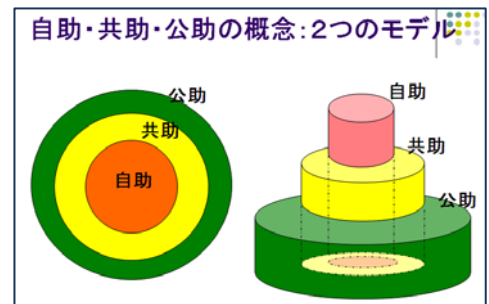
9月30日、北海道社保協と北海道民医連共催で、社会保障を学ぶ連続講座（1回目）が行われ、全道各地から20人が参加しました。

この連続講座は、社会保障・税一体改革で社会保障の理念が変質され改悪されようとしている中、社会保障とは何か、その負担のあり方について改めて学び、国民に刷りこまれた「自己責任論」や「受益者負担主義」も克服して、社会保障を拡充させるために行いました。

木下武徳・北星学園大学准教授が「社会保障のあり方をめぐって～選別主義と普遍主義～」と題して講演しました。木下氏は、社会保障の概念は、所得や住宅、教育なども含む幅広いものであること、憲法25条の国の生存権保障義務に触れ、この憲法がなくても国は保障しなければいけないと、①社会契約となった歴史的経過、②資本主義経済を維持・発展させるため、③社会的安全の確保などの理由をあげて説明しました。

その上で、市民的権利（自由権：所有権）、政治的権利（参政権）、社会的権利（生存権）と市民権が発展してきたことに触れ、資本主義、社会保障、民主主義の関係を整理した「福祉国家体制論（塩野谷祐一氏）」を紹介、民主主義（主権者）の重要性を強調しました。

また、市場や家族が対応できなくなっはじめて救済される「残余モデル（ミーンズテスト・資力調査による選別主義）」は、調査のためのコスト増、スティグマ（恥辱烙印）・権利性減少、財政と必要充足の間で基準作成が困難など多くの問題点があることを指摘し、全ての人々が受給できる「制度モデル（ミーンズテストなしの普遍主義）」こそ必要と、子ども手当などを引用して強調しました。厚労省が紹介した「自助・共助・公助」の概念も平面でみるのではなく、右図のように、斜めから見て、公助が土台でその上での共助、自助であるべきと説明しました。



最後に、「人の生の社会性をどう見るか」と問題提起し、貧困問題は個別に表れるが、社会的な問題が背景にあると説明。「欧州では学校の授業でも社会との関係について学び討論する機会が多いが、日本はほとんどない」と指摘しました。

討論では、自己責任論をどう克服するか、現金給付、現物給付についての考え方などの質問も出されました。

次回（2回目）は、負担のあり方などを中心に、10月28日（金）午後6時30分から行います。

精神障害者にも公共交通機関「運賃割引」制度の適用を！

実行委員会が大通り公園で宣伝行動

320筆集まる



精神障害者にも「身体・知的」と同様に「運賃割引制度」適用を求める実行委員会は、9月24日昼、札幌大通公園で、宣伝・署名行動を行い30人が参加しました。1時間の行動で320筆の署名が集まりました。

現在、身体・知的障害者は、地下鉄やバス、JRなどの公共交通機関は、半額の料金で利用できますが、精神障害者はこの適用がありません。精神障害者は、くすりをもらうために2週間に1度病院に行かなければなりません。また、多少遠くて交通費がかさんでも、支え励まし合える仲間や職員のいる作業所に通っている人も少なくありません。ほとんどの障害者は仕事に就けず、年金などの収入に限られ苦しい生活を余儀なくされています。

（北海道社保協のホームページにも、署名用紙やチラシを掲載します。ご協力下さい）